

国民保護共同訓練の実施について（滋賀県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
滋賀県	12月10日（金）	図 上



令和3年度滋賀県国民保護共同図上訓練の実施について

滋賀県では初めての検討会方式による国民保護共同図上訓練を、国(消防庁)と共同で実施します。

内容

- 実施日時 令和3年12月10日(金)13時30分から16時30分まで
- 実施場所 滋賀県危機管理センター 3階 オペレーションルーム
- 参加機関 消防庁、陸上自衛隊、自衛隊滋賀地方協力本部、滋賀県警察本部、大津市消防局、湖南広域消防局、滋賀県内市町、滋賀県
- 訓練内容
 - 講習会(13時45分から14時15分まで)
 - ・住民避難・緊急処理事態のタイムライン等について、消防庁より解説を行い、国民保護の基礎知識の習熟を図る。
 - 検討会(14時15分から16時30分まで)
 - ・国際親善スポーツ大会が開催されている草津グリーンスタジアムにおいて、爆破事案が発生し、多数の負傷者が発生。その後、JR草津駅において、爆発物が発見され、周辺住民等の避難が必要となる事案を想定。
 - ・班分けをした各市町職員に対して、想定に基づく課題の付与を行い、緊急処理事態対策本部等における業務および関係機関との相互連携方法を確認する。

取材に当たってのお願い

- 貴社の腕章(所属の分かるもの)を着用してください。
- 訓練中の参加機関への取材は、訓練の妨げになりますので御遠慮ください。
- 訓練時間は前後することがありますので、予め御了承ください。